

入札公告(土木一式)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 増田有貴

1 工事概要

- (1) 工事名 : (5)構内外柵補修工事
- (2) 工事場所: 京都府京都市西京区六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- (3) 工事内容: 本工事は、以下の工事を行うものである。
用途(土木一式)
既設柵撤去・取替
- (4) 工期: 令和6年3月29日(金)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	土木一式	建築一式	とび・土工・コンクリート
格付	D	D	C

- (5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。
 ア 建築工事において、2級建築施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。
 イ 平成20年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事している者。)
 なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
 ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- (10) 近畿中部防衛局管轄区域内(富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103
京都府京都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課
担当 新谷
TEL 075-381-2125(内線341)
FAX 075-381-8881

②仕様書に関する問い合わせ先
〒615-8103
京都府京都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処管理課
担当 岡部
TEL 075-381-2125(内線384)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年11月27日(月)から 令和5年12月15日(金)まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。) の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付場所

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信(必ず事前に入札参加意思を連絡)

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和5年12月15日(金)午後12時00分まで

イ 提出方法 :3(1)①の担当部局に持参又は郵送・宅配 (以下「郵送等」という。)

(4) 入札書の提出

ア 提出期限:令和6年1月11日(木)

イ 提出方法:3 (1)①の担当部局に持参又は郵送等

ウ 郵送等による場合は、郵送等した旨の連絡をすること及び現着(担当者)の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時： 令和6年1月12日(金)午前10時00分

イ 場所： 桂駐屯地1号隊舎1F 多目的室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

(3) 契約保証金 :免除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に
関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)である場合において当該契約不適合
を保証する特約(2年間)を付したものに限る。)を付するものとする。

この場合の保証金額は、請負代金の10 分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がな
されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこと
となるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札
した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反
の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の
変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基

準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行う
ので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって
契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事
等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否 :要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を
提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、
競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 陸上自衛隊の建設工事に係る入札心得書等及び標準契約書の内容を遵守すること。

(14) 詳細は、入札説明書による。

(5) 構内外柵補修工事

件名	(5) 構内外柵補修工事						図面番号	1/4
図名	表紙						縮尺	一
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	木工係長	管財	営繕	施設管理	担当者
	串	川上	又村	堀	西田	杏村	中村	西
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班							令和5年11月17日	

仕 様 書

1 工事件名

(5) 構内外柵補修工事

2 工事場所

京都府京都市南区久世高田町 336 陸上自衛隊桂駐屯地

3 工事期間

契約締結日～令和6年3月29日（金）

ただし、工事については令和6年2月26日（月）までに完了させること。

4 工事概要

本工事は、構内の外柵更新を実施するもの。

工事種目	種別	概 要	数 量
土木工事	撤去工事	忍返し付ネットフェンス H=1.8m 忍び返し付	72m
		基礎ブロック 250×250×450	36個
新設工事	新設工事	忍返し付ネットフェンス H=1.8m 忍び返し付	72m
		基礎ブロック 250×250×450、碎石敷均し	36個

5 一般事項

(1) 総則

本工事は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

・土木工事共通仕様書（国土交通省）

(2) 協議

請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。

(3) 火災予防・現場管理

工事中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

(4) 工事写真

請負者は作業の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工前・施工中・隠蔽部分・作業完了後のほか、監督官の指示する箇所とする。また、写真是A4紙に整理のうえ1部提出すること。

(5) 工事時間

敷地内における工事実施時間帯は、平日（土・日及び祝祭日は除く。）の午前8時30分から午後5時迄を基準とする。その他の時間帯に工事を実施する場合については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

(6) 発生材

本工事で発生した廃品のうち監督官が指示するものについては、発生材報告書を提出し、所定の場所に集積、運搬を実施すること。

6 特記事項

本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき作業に際して現地確認のうえ細部原寸を確認すること。

7 提出書類

本工事での提出書類は下記のとおりとし、提出すること。

- (1) 工程表 ······ 1部（契約後速やかに提出）
- (2) 現場代理人等指名通知書 ··· 1部（契約後速やかに提出）
- (3) 着工届 ······ 1部（工事着工日に提出）
- (4) 竣工届 ······ 1部（工事竣工日に提出）
- (5) 材料等承認願 ······ 1部（契約後速やかに提出）
- (6) 工事材料搬入報告書 ····· 1部（材料搬入日に提出）
- (7) 工事費内訳明細書 ····· 1部（契約後速やかに提出）
- (8) 発生材報告書 ····· 1部（その都度提出）
- (9) 工事写真 ····· 1部（アルバム等に整理し提出）
- (10) マニフェストE票の写し ··· 1部（証明書発行後提出）
- (11) その他監督官の指示した書類（監督官が指定した期日までに示した部数を提出）

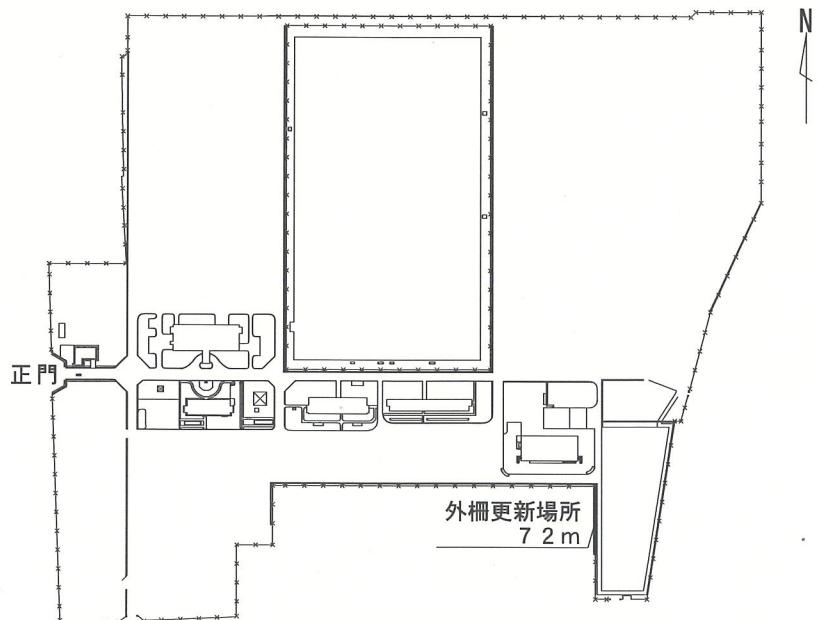
8 検査

工事竣工後、検査官の竣工検査を受け合格をもって竣工とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を受け、合格をもって竣工とする。

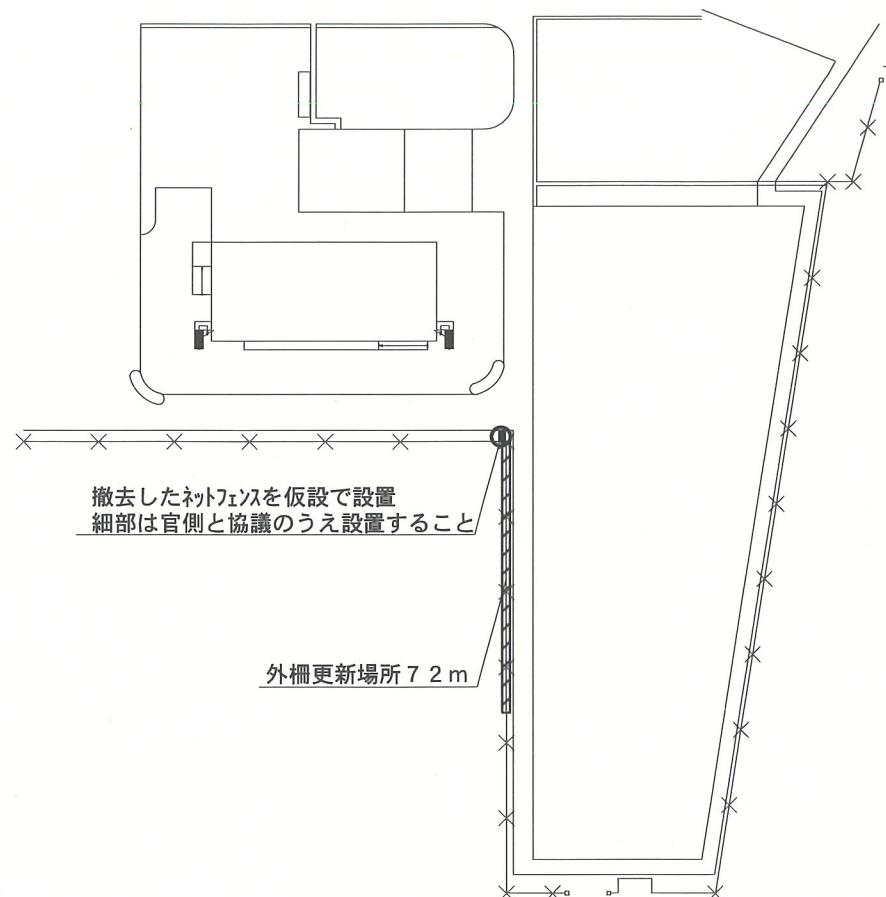
件 名	(5) 構内外柵補修工事	図面番号	2/4
図 名	仕 様 書	縮 尺	-
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



案内図 S=1/60000



配置図 S=1/8000



作業場所 S=1/2000

件名	(5) 構内外柵補修工事	図面番号	3/4
図名	案内図・配置図・作業場所	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

